員会報告ー
の遅れ心配
統一が鈍化
意識改革をせまる

―通学費助成―説明不十分
まったなしの制度改革

総務常任委員会

事務調査

●給食センター運営調査

再編整備検討にはいる

地産地消の取組みについて、町内の多くの野菜等の生産者、各市場から購入している。今後も可能な限り利用したい。給食アンケート調査では現状でよいとあるが、我が町の米の消費拡大推進のため検討した結果、現在の給食を米飯に変更するのに新たな経費がかかるし、センターの今後のあり方と統合を早いうちにやりたいと考えているので、しばらく時間が必要であると説明。

●中学校通学費助成の調査

説明不十分、再度検討にはいる

3校が公平で町一制度を基本に説明したが、まだ、通学方法について説明不十分で保護者と住民の理解が得られていない。今後充分検討し一定の方向を出して再度説明したい。

●アスベスト対策調査

調査費150万円補正

今後、町施設（学校、町営住宅、保育所等）のアスベスト含有量調査し対策を検討する。住民の相談窓口は、保健課、環境整備課、建設課で対応。

●税法改正調査

町財政の影響は2千6百40万円増

税制改正で定率減税の廃止、町県民税の増額。町への交付金は減額。

●地域情報への調査

ケーブルテレビで対応

H21年から供用開始する。方法はCATV（FTTC）で進める。運営方法は公設民営で進める。今後のスケジュールは実施設計H18年6月から。町民への啓発はH18年春から行う。

矢祭町の進める5つの柱

- ●職員意識改革
- ●組織改革
- ●仕組みの改革
- ●事業の改革
- ●財務の改革

●福島県矢祭町へ行政視察

町長のリーダーシップが職員を引きつける

市町村合併をしない道を選択し「自己決定、自己責任による小さくても独立独歩の町づくりを進めていく」道を選択した町として全国から注目を集めた町です。自立していく町づくりをどう進めていくのか大きな命題とされた。「先ず行政改革すべき」の結論に至り、その基本は「住民に何ができるか」と的を搾り「子育て・教育・高齢者福祉・雇用の確保」を柱とした。改革の理念は「矢祭町の自然の中で、安心して豊かに暮らせる町をつくること」であり、住民一人ひとりが大切にされる町をつくること」。そのためには、職員の意識改革をし、行政の担い手になり、地域を支えていく職員づくり、従来の固定観念にとらわれることなく、最大の自助努力をしなければ、そうした目標は達成できないとしています。矢祭町のように「自分の町を誇りに出来る」そのような町づくりを目指したい、矢祭町を見習いたい。もっと勉強したい思いで矢祭町をあとにしました。

ゴミ処理の積算基準
いまだに未処理原因を追求

厚生常任委員会

現地調査

●黒川保育所・小国保育所調査

保護者への細かい情報提供でお金をかけなくてもできる保育を工夫

◎他の保育所においても未満児保育が増加しているが、この両保育所も同じように、延長早朝保育の利用人数も併せて増加の傾向

◎保護者との一体感での保育のため、任せきりにならないよう、保護者への細かい情報提供で互いに子育ての力をつけてゆく工夫をし実践

◎黒川保育所は民家を離れ、電波等の状況が悪い延長保育には特に不安。防犯灯の設置を要請

一常任委
課題山積改革
幹部の意識
初心にかえった

事務調査

●ゴミ対策調査

収集委託費明確な資料を期限付で要請

合併に伴い統一した制度を提起してから一年がすぎる、6月定例会で指摘しながら、いまだに明確な根拠資料の説明がないので厳しく究明

●保育所の再編整備調査

施設型子育てに依存しすぎ将来は子育支援センター軸に

保護者の代表等から構成される検討委員会を軸に検討段階にはいっている現状、課題などサービス面において率直な意見を行政は求めている命をかける保育の時代は終わりで施設型保育の再検討をすべき時期がきている。H18年以降には子育て支援センターを整備する提案をしている。

●幼稚園の誘致関係調査

人数―県は―150人に指導

幼稚園の規模は県は150人規模を指導。

最終的には、幼稚園は県が管理となるので教育委員会として今後は、町づくり委員会等との連携を密に情報提供し、進めるよう要請する。

◎高齢者の健康指導のため5％を特定高齢者と位置付け、筋力トレーニング事業、水中運動、栄養改善、口腔機能事業を今後考えて行く。

◎介護予防事業は、国の見直しで、非常に厳しい状況にある。

●保健福祉関連調査

人間ドック希望者増、初年度「力」を入れる

現地調査

●陳情審査3件と、山田川ダム・川角橋取水地点・上水道配管調査を行う

工事入札進捗状況調査

あいかわらず高い落札率是正をせまる

下水道事業を徹底審議－財政を圧迫－

産業建設常任委員会

250万円以上の工事について、公園整備室(1)・農村整備課(7)・建設課(3)・上下水道課(4)合計15件を調査した。内10件が落札率95％以上と、あいかわらず高い落札率である。調査するよう要請。

Q 県では入札に参加した業者はその事業の下請に入れないことになっていると思うが。

A 地元の業者育成と要望もあるので、特にいけないという指示はしていない。

公共下水道事業調査

全体計画は一時据置く

公共下水道事業の区域、概算工事費・維持管理費・使用料および財政収支が示された。認可区域の工事費53億9600万円、全体計画区域の工事費107億3000万円。認可区域の事業はH21年の完成にむけて現在行われているが、全体計画はH40年に完成する予定。町負担は10年後の1億円を最高に23年間毎年一般会計から事業費を補助することになる。

Q 現在、汚水桝の単価を32万円としているが、事業費の増加や、戸数の減少などで、一般会計の持ち出し部分があるのではないか。

A 試算を再度してみたい。

Q H23年に全体計画が完成して、はじめて、一般会計の負担がなくなる計画だが、町長は、認可計画後、全体計画に着手する気持ちはあるのか。

A 現在の厳しい財政状況では、認可計画をもって一旦事業を休止したい。

Q 認可計画で休止する場合、一般財源の負担は、計画以上になるのではないか。

A 再度計算する。

ー特別委員会報告ー

住民サイドで検証

基盤づくりに全力疾走

ワイナリー事業全町民で集客実現しよう

活性化をたくした農業公園オープン（4月中旬）せまる

県民公園建設特別委員会

現地調査

県民公園・農業公園とも開園にむけて、急ピッチで工事が進行中、施工状況をチェックする。

冬期にはいって、気温が急激に下がっている。コンクリート養生を十二分にするよう指摘

7千本ワイン仕込む

事務調査

●ワイン初仕込み

8戸の農家から、出荷された醸造用ブドウ6601kgが9月中旬から、10月初旬にかけて仕込まれた。予定では、ハニービーナス3000本、ベリーA4000本が来春の出番を待っている。

県議会―世羅町と協議に入る事を承認

かねてより県に対し県民公園と農業公園の一体管理を要望していたが、12月県議会で世羅町を委託先として協議に入る事が承認された。これにより県民公園と農業公園の一体的な運用・活用ができる第一歩となった。12月22日に上程された管理事務規約を、当議会も承認した。

4月中旬オープン「せら夢公園」

県民公園は、レクリエーション広場、のんびり草原などの主要な9施設が、開園にむけ、75％の進捗状況である。農業公園については、100％完成のワイナリーを除き、レストラン、ファーマーズマーケット、カントリーショップ、ウエルカムゲートなど、進捗率70％～15％である。県民公園、農業公園共3月17日の完成を目指し、4月中旬オープンする。

甲山Ⅰ・C以北の用地買収の早期実施を

★こわい交通災害★

ー徹底した安全管理を要請ー

尾道松江線対策特別委員会

交通管理に徹底した安全対策を

現地調査

●宇津戸第一トンネル、川尻工事を視察

土砂搬出、搬入のダンプ運搬には最善の安全管理で望むよう要請

甲山Ⅰ・C以北の用地買収はH18年度より

事務調査

●用地買収が公園、用地事務所とも当初計画より、遅れている。強く申し入れはしている様であるが、再度要請し、遅延なきよう要請する

●流末水路の事業計画が遅れているため実態を究明し、来年度以降見直しをし実施するよう要請

●国道、町道いずれも甲山Ⅰ・C以南はダンプの往来がはげしくなる。安全対策に万全を期すよう要請。

財政推計5ヶ年示される

厳しい推計見通し

H22年
ピーク公債費

行財政改革特別委員会

身の丈にあった行革を求めて

元気なまちづくり委員会設置

身の丈にあった行革を求めて、「まちづくり委員会」を設置、30名の委員が2つのグループに分かれ、素案に基づき議論。町は3月議会までには集約し、素案を提示したい考えである。

まちづくり委員会に関する論戦

ローリング形式で継続して取り組む

Q 行程的に情報提供ができてない中住民の声が反映されるのか。

A 委員の中には、持ち帰って会議を開いてもらっている。充分意見はまとめられる。原案は作っても行財政改革が軌道に乗る様、ローリング形式で継続して取り組む。

Q 参加者が少ないと聞くが、この委員会がどんなものか認識されているのか。

A 委員の中には、日程的に都合つかぬ時もある。関係資料を早く手元に届け会議を開くよう努力する。

Q 町長が「こういう町づくりをしたい」との基本方針を述べ、その方針にそって議論すべきでは。

A 現在の状況、行政の在り方、今日までの素案、委員会の目的等説明。町長も世羅町の重点施策し説明、理解を得ている。

Q 議会、農業委員会への素案は提示されてないのは。

A 適当な時期に出してゆきたい。

財政推計に関する論戦

過疎計画大幅に見直しH22年が公債費ピーク

Q 下水道事業は認定地域だけということだが、収入減をどの様に補足するのか。H21年度以降は。

A H21年度までの5年間で14～15億の起債減少を考えている。以降の負担は十分検討する必要がある。

Q 削減計画による人件費の削減額は5年後2億となっている。

A 人件費の理解が得られるのか何%ということはつめてないが一定の理解が得られる額は決める必要がある。国の考え方を見守ってゆく。

Q H21年以降の計画は。

A 国、県の補助を5年間の推計に今までの経過をふまえた数値を入れている。今後過疎計画の見直しを議論する中で改善をせざるをえない。単年度繰越が見込めれば財政調整基金は、底をつかない。H21年以降の健全財政につながる。町単独事業を抑制し交付税措置で還元できるものを優先したい。